

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公表番号】特表2008-532117(P2008-532117A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-555567(P2007-555567)

【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

G 0 6 F 11/34 (2006.01)

G 0 6 F 11/30 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 3 5 3 C

G 0 6 F 13/00 5 1 0 A

G 0 6 F 11/34 S

G 0 6 F 11/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月17日(2008.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのプロセッサと、
前記少なくとも1つのプロセッサに結合するメモリと、
前記メモリ内に常駐し、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されるサーバ・アプリケーションであって、

定められたキープ・アライブ仕様によってクライアントへの接続を開いたままにするキープ・アライブ機構と、

前記サーバ・アプリケーションに関する現在の動作状態をモニタして、前記現在の動作状態に従って前記キープ・アライブ仕様を自動的に調整するキープ・アライブ調整機構と

を含むサーバ・アプリケーションと

を備える装置。

【請求項2】

前記キープ・アライブ調整機構は、前記キープ・アライブ機構を有効化及び無効化する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記キープ・アライブ調整機構は、前記現在の動作状態が第1の所定の閾値より低いクライアントの数、及び、第2の所定の閾値より低い1クライアント当りの要求の平均数を示すとき、前記キープ・アライブ機構を無効化する、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記キープ・アライブ調整機構は、前記現在の動作状態が第1の所定の閾値を超えるクライアントの数を示すとき、前記キープ・アライブ機構を有効化する、請求項2に記載の装置。

【請求項5】

前記キープ・アライブ調整機構は、前記現在の動作状態が第2の所定の閾値を超える1クライアント当りの要求の数を示すとき、前記キープ・アライブ機構を有効化する、請求項2に記載の装置。

【請求項6】

前記現在の動作状態は、クライアントの数及び1クライアント当りの接続の平均数を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

接続キープ・アライブを管理するサーバ・アプリケーションに関するコンピュータに実装された方法であって、

(A)定められたキープ・アライブ仕様によってクライアントへの接続を開いたままにするキープ・アライブ機構を有効化するステップと、

(B)前記サーバ・アプリケーションに関する現在の動作状態をモニタするステップと

(C)ステップ(B)においてモニタされた前記現在の動作状態に従ってキープ・アライブ仕様を自動的に調整するステップとを含む方法。

【請求項8】

前記キープ・アライブ機構を自動的に有効化及び無効化するステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記現在の動作状態が第1の所定の閾値より低いクライアントの数、及び第2の所定の閾値より低い1クライアント当りの要求の平均数を示すとき、前記キープ・アライブ機構を無効化するステップをさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記現在の動作状態が第1の所定の閾値を超えるクライアントの数を示すとき、前記キープ・アライブ機構を有効化するステップをさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記現在の動作状態が第2の所定の閾値を超える1クライアント当りの要求の数を示すとき、前記キープ・アライブ機構を有効化するステップをさらに含む、請求項8に記載の方法。

【請求項12】

前記現在の動作状態は、クライアントの数及び1クライアント当りの接続の平均数を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項13】

請求項7乃至12のいずれか1項に記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。